

入札説明書

中部地方整備局の「H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成21年11月16日

2. 契約担当官等

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治

名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

3. 業務の概要

(1) 業務名 H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、名古屋港湾合同庁舎本館の改修設計を行う業務である。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

・名古屋港湾合同庁舎本館（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上9階建（地下1階）、延べ面積15,090m²の建具、間仕切り、照明器具、空調設備等の改修設計業務

(4) 履行期限 平成22年3月26日

(5) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：国土交通省中部地方整備局総務部契約課

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

TEL 052-953-8138 FAX 052-953-8199

まで持参により提出すること。

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

(6) 成果品

成果品は次のとおりとする。

・特記仕様書6. 成果部数及び提出部数等による。

4. 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ.については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a)又はb)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は、別表①を予定する。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）に営業拠点等を有する者でなければならない。

※ 営業拠点等とは、技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、元請けとして1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積10,000m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の延べ面積4,500m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

類似業務：以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

- ア) 延べ面積4,500m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。
- イ) 延べ面積2,000m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については一級建築士の資格を有すること。

(5) 配置予定管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

同種業務：以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

ア) 延べ面積10,000 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。

イ) 鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の延べ面積4,500m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

類似業務：以下のア) 又はイ) の設計業務で競争参加資格申請書提出期限までに対象業務が完成したものの実績。

ア) 延べ面積4,500 m²以上の施設で、建築及び建築設備の改修範囲が延べ面積の過半以上を占める内容の改修設計業務。

イ) 延べ面積2,000m²以上の庁舎・事務所又は類似施設で新築又は増築の設計業務。

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

配置予定管理技術者の手持ち業務は5件以下、主任担当技術者の手持ち業務は3件以下とする。

手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している、契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①総合的な企画及び判断並びに業務遂行監理部分を再委託しないこと。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

③建築分野、電気分野、機械分野において、競争参加資格確認申請書の提出者又は協力事務所が、他の競争参加資格確認申請書の提出者の協力事務所となっていないこと。

④再委託先である協力事務所が中部地方整備局の建築関係コンサルタント業等一般競争（指名競争）参加資格者である場合には、当該協力事務所が指名停止期間中でないこと。

⑤管理技術者及び建築分野の主任担当技術者（※2）は、競争参加資格確認申請書の提

出者の組織に所属していること。

⑥管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者はそれぞれ1名であること。

⑦管理技術者が記載を求める各主任担当技術者を兼任していないこと。また、主任担当技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと。

注：※1 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成10年10月1日建設省厚契発第37号）第15条の定義による。

※2 「主任担当技術者」とは、管理技術者の下で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

（9）競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

5. 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

国土交通省 中部地方整備局

①契約手続きに関すること：総務部契約課

電話 052-953-8138 FAX 052-953-8199
メールアドレス : keiyaku@cbm.mlit.go.jp

②競争参加資格確認申請書等の作成に関すること：営繕部整備課

電話 052-953-8191 FAX 052-953-9209
メールアドレス : hashimoto-y85aa@cbm.mlit.go.jp

6. 競争参加資格確認申請書等の提出等

（1）入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

（2）入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

提出方法は、電子入札システム「競争参加資格確認申請書」画面の添付資料フィールドに「申請書」（別記様式1）及び「資料」（別記様式2～7）、技術提案書フィールドに「技術提案書」（別記様式8～16）をそれぞれ添付し提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

・一太郎 2007 以下

- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が3MBを超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合は、必要種類の一式を郵送又は電送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・ 提出期間：別表②のとおり。
- ・ 提出先：5. ①と同じ。

（3）技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を営繕部建設コンサルタント選定委員会において行う。

（4）競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加資格確認通知の日は、別表①の日を予定する。

（5）その他

- ①競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。
- ④提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。
- ⑤競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. ②と同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。

- (2) 上記（1）の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、支出負担行為担当官中部地方整備局長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記（2）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。
- (4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
- ・受付場所：5. ①と同じ
 - ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

8. 総合評価に関する事項

（1）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者の中、次の（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ②上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（2）総合評価の方法

- ①技術提案等の内容に応じ、次の1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1) 基本事項評価（企業）
- 2) 基本事項評価（技術者）
- 3) 技術提案書

- ②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

なお、価格点の配分点は60点とする。

- ③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

（3）評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかつた場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の10%を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大10点を

限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

(4) 技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェートは、以下のとおりとする。

①基本事項（企業）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成 11 年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。		3
	①同種業務の実績がある。	3	
	②類似業務の実績がある。	0	
業務成績	提出された 3 件の同種又は類似業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種又は類似業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額 500 万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、60 点として扱う。 また、同種又は類似業務が 3 件に満たない場合は、3 件に満たない件数分を 60 点として扱う。		3
	① 70 点以上	3	
	② 65 点以上 70 点未満	1	
	③ 60 点以上 65 点未満	0	
優良表彰	優良表彰の受賞実績有り	1	1
	優良表彰の受賞実績無し	0	
指名停止の措置	① 営業停止又は指名停止期間処置後 6 ヶ月 ② 文書注意後 2 ヶ月 ③ 口頭注意後 1 ヶ月	①～③いずれか該当有 該当無し	— 5 0

②基本事項（技術者）について

評価項目	評価基準	配点	得点
専門分野 の技術者 資格	建築 主任担当 技術者	① 一級建築士	2
		② 二級建築士	0.8
		③ その他の資格	0.4
	電気 主任担当 技術者	① 建築設備士、技術士、一級建築士	1
		② 一級電気工事施工管理技士	0.4
		③ 二級電気工事施工管理技士、その他の資格	0.2
	機械 主任担当 技術者	① 建築設備士、技術士、一級建築士	1
		② 一級管工事施工管理技士	0.4

		③ 二級管工事施工管理技士、その他の資格	0.2	
平成 11 年 4 月以降 の同種又 は類似業 務の実績	管理技術者	① 同種業務の実績がある		5
		[1] 管理技術者又はこれに準ずる立場として担当	5	
		[2] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1.5	
		[3] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.5	
		② 類似業務の実績がある		
		[1] 管理技術者又はこれに準ずる立場として担当	2.5	
		[2] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.75	
		[3] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.25	
	主任担当 技術者 建築	① 同種業務の実績がある		3
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	3	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.9	
		② 類似業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1.5	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.45	
平成 16 年 4 月以降 の成績評 価（地方 整備局委 託業務等 による。） 複数有る 場合は平 均。	管理技術者	① 同種業務の実績がある		1
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.3	
	主任担当 技術者 建築	② 類似業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.5	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.15	
		① 同種業務の実績がある		1
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.3	
	電気	② 類似業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.5	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.15	
		① 同種業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.3	
	機械	② 類似業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.5	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.15	
		① 同種業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	1	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.3	
	電気	② 類似業務の実績がある		
		[1] 主任担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.5	
		[2] 担当技術者又はこれに準ずる立場として担当	0.15	
		① 70 点以上の実績がある	1	1
		② ①以外の実績がある	0.5	
		③ 実績がない	0	
	主任担当 技術者 建築	① 70 点以上の実績がある	1	1
		② ①以外の実績がある	0.5	
		③ 実績がない	0	
	電気	① 70 点以上の実績がある	1	1
		② ①以外の実績がある	0.5	
		③ 実績がない	0	
	機械	① 70 点以上の実績がある	1	1
		② ①以外の実績がある	0.5	
		③ 実績がない	0	

		③ 実績がない	0	
経験年数	管理技術者	① 23 年以上	1	1
		② 18 年から 22 年	0.9	
		③ 13 年から 17 年	0.7	
		④ 12 年以下	0.6	
	主任担当技術者	① 13 年以上	1	1
		② 8 年から 12 年	0.8	
		③ 5 年から 7 年	0.6	
		④ 4 年以下	0.5	
	電気	① 13 年以上	1	1
		② 8 年から 12 年	0.8	
③ 5 年から 7 年		0.6		
④ 4 年以下		0.5		
機械	① 13 年以上	1	1	
	② 8 年から 12 年	0.8		
	③ 5 年から 7 年	0.6		
	④ 4 年以下	0.5		
管理技術者の優良表彰	優良表彰の受賞実績有り	1	1	
	優良表彰の受賞実績無し	0		
	基本事項 合計	30		

③技術提案書

評価項目	評価基準	得点
実施方針	実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	15
業務実施体制	実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	15
技術提案書 合計		30
総合計		60

9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先 : 5. ①と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：中部地方整備局 総務部契約課

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局 総務部契約課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11. 入札方法等に関する事項

(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

ただし、場合によっては3回目を執行することがある。

12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除。

(2) 契約保証金 要。

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に關係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他の開札の時において4.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

また、入札参加者が、競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

(1) 技術提案書の記載内容又はヒアリングの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合。

①技術提案書

- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。

15. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記8(1)により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次の次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサル

タント等)」)に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の

- (1) から (2) について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として公共建築設計者報システム（P U B D I S）に登録すること。

① 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。

② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において管理技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。

③ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る工事が完成するまでとする。

④ 当該業務の照査等に加え、発注者の承認を得た第三者による照査等を受注者の負担において実施する。

(2) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

17. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

(1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、支出負担行為担当官に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により求めることができる。

(2) 上記（1）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日は含まない。）以内に書面により行う。

(3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：5. ①と同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

18. 再苦情申立て

(1) 支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は

落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- (2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先
- ・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）
 - ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

19. 手続きにおける交渉の有無 無。

20. 契約書作成の要否

建築設計業務等委託契約書により契約書を作成するものとする。

21. 支払条件

前払金 有 部分払 無

22. 火災保険付保の要否 否。

23. 関連情報を入手するための照会窓口 5. ②と同じ

24. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4判）のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

- (1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式-1）により作成するものとする。

- (2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式-2～13）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
入札参加希望者の業務拠点	<ul style="list-style-type: none">・中部地方整備局管内の業務拠点を記載する。・記載様式は様式-3とする。

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする。 ・優良表彰の有無を記入する。 ・記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者等の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者、記載を求める各主任担当技術者について、資格、実務経験年数、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年11月17日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず。）のものも含めすべて記載する。 <p>なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。</p> <p>手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定管理技術者の優良表彰の有無を記入する。 ・記載様式は様式－5～8とする。
配置予定管理技術者等の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件とする ・記載様式は様式－9～12とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。 <p>なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。</p> <p>レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。</p> <p>なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。</p>

業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－13とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。
--------	---

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者及び主任担当技術者等が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者及び主任担当技術者等が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

ただし、入札参加希望者及び配置予定管理技術者及び主任担当技術者等の業務実績が、社団法人公共建築協会の「公共建築設計情報システム（P U B D I S）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

配置予定管理技術者及び主任担当技術者等が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

（3）技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－14～16）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
------	------------

実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施方針について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－15とし、A4判2枚以内に記載する。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の実施体制について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－16とし、A4判1枚以内に記載する。

26. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得、電子入札運用基準及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあっては、我が国における同種業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 6) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
 ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 7) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考すること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 8) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は次のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
 電子入札施設管理センターヘルプデスク　電話03-3505-0514
 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、総務部契約課　電話052-953-8138へ連絡すること。

別表

①	競争参加資格確認通知の日	平成21年12月 2日
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成21年11月17日から 平成21年11月26日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成21年11月17日から 平成21年12月 9日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	平成21年12月15日 10時00分から 平成21年12月16日 16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成21年12月17日 10時00分 総務部契約課入札室

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 富田 英治 殿

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

平成21年11月16日付けで公告のありました「H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 富田 英治 殿

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務

競争参加資格確認資料

連絡先 担当部署 _____
氏 名 _____
T E L _____
F A X _____

平成21年11月16日付けで公告のありました「H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

入札参加希望者

営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

※所在を証するものを添付すること。（パンフレット等。）

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
PUBDISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

入札参加希望者の優良表彰の有無

業務名 :	
履行期間 :	
発注機関名 :	
業務評定点 :	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

予定管理技術者の経歴等

①氏名 ふりがな	②生年月日			
③所属・役職	④実務経験年数（　　）年			
<p>⑤保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)</p>				
<p>⑥手持業務の状況（平成21年11月16日現在），契約金額500万円以上 ただし、国土交通省 直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。)</p>				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
<p>⑦ 平成16年4月以降の成績評価（地方整備局委託業務等成績評定による。）複数有る場合は平均</p>				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
<p>⑧ 優良表彰の有無</p>				
業務名： 履行期間： 発注機関名： 業務評定点：				

予定建築主任担当技術者の経歴等

①氏名 ふりがな	②生年月日			
③所属・役職	④実務経験年数（　　）年			
⑤保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑥手持業務の状況（平成21年11月16日現在），契約金額500万円以上 ただし、国土交通省 直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。)				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額 (契約金額合計 万円)
⑦ 平成16年4月以降の成績評価（地方整備局委託業務等成績評定による。）複数有る場合は平均				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額

予定電気主任担当技術者の経歴等

①氏名 ふりがな	②生年月日			
③所属・役職	④実務経験年数（　　）年			
⑤保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑥手持業務の状況（平成21年11月16日現在），契約金額500万円以上 ただし、国土交通省 直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。）				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額 (契約金額合計 万円)
⑦ 平成16年4月以降の成績評価（地方整備局委託業務等成績評定による。）複数有る場合は平均				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額

予定機械主任担当技術者の経歴等

①氏名 ふりがな	②生年月日			
③所属・役職	④実務経験年数（　　）年			
⑤保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑥手持業務の状況（平成21年11月16日現在），契約金額500万円以上 ただし、国土交通省 直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。）				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額 (契約金額合計 万円)
⑦ 平成16年4月以降の成績評価（地方整備局委託業務等成績評定による。）複数有る場合は平均				
業務名（PUBDIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
PUBDISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

予定建築主任担当技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
PUBDISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

予定電気主任担当技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
PUBDISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

予定機械主任担当技術者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
PUBDISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚に記載する。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 富田 英治 殿

住 所 _____
商号又は名称 _____
代表者氏名 _____ 印
(又は○○支店長 ○○ ○○)

H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務

技術提案書

連絡先 担当部署 _____
氏 名 _____
T E L _____
F A X _____

平成21年11月16日付けで公告のありました「H21名古屋港湾合同庁舎本館改修設計業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

実施方針

※ A4判2枚以内に記載する。

業務実施体制

※ A4判1枚以内に記載する。